

決算報告

令和元年度の庄内町各会計決算が9月議会で認定されました。町の会計は、一般会計と特別会計の2つに分けられています。一般会計は行政を運営していく上で基本となる会計です。特別会計とは、国民健康保険や介護保険など特定の事業についてその収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計です。

一般会計

黒字決算

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入が143億8,840万円、歳出が134億7,483万円です。歳入歳出の差引額は、9億1,357万円となりました。

歳入

歳入は前年度より5億5,465万円の増

令和元年度の歳入は総額で前年度比5億5,465万円増の143億8,840万円となりました。国庫・県支出金、町債借入額の増加や減債基金繰入金の増により、全体として増

歳出

歳出は前年度より3億4,361万円の増

令和元年度の歳出は総額で前年度比3億4,361万円増の134億7,483万円となりました。土木費や教育費、商工費が減額した一方で、農林水産業費や総務費、消防費、衛生費が増加しました。

町債・基金の状況

町債現在高

町債（町の借金）現在高は、前年度比8億4,369万円増の163億163万円となりました。町債の借入れは、本庁舎

基金現在高

基金（町の貯金）現在高は、前年度比2億9,190万円減の46億7,255万円となりました。そのうち、計画的な財政運営を行うための積立金である財政調整基金は12億4,491万円となりました。町民1人当たりの基金の現在高は、約23万円となります。

財政用語解説

歳入編

【町税】町に納められた税金。なお、消費税や自動車重量税などの一部は、交付金や譲与税として国や県から収入されます。

【繰入金】基金や他会計から取崩し、会計へ繰り入れるお金。

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて国から交付されるお金。

【町債】町の借金。大規模事業を行うために、国や金融機関などから借り入れるお金。

※臨時財政対策債 地方の財源不足を補うため、特例的に認められた町債のひとつ。その償還費用は後年度の地方交付税として町に収入されるため、地方交付税の肩代わりといえるもの。

【国庫・県支出金】特定の目的のために国や県から支出されるお金。

歳出編

【民生費】子どもや高齢者、障がい者などを対象とした、福祉事業に使われるお金。

【総務費】広報や庁舎など、町の全般的な事務に使われるお金。

【教育費】小中学校や公民館、文化活動、スポーツ振興などに使われるお金。

【土木費】道路や除雪、公園などの維持管理や整備に使われるお金。

【農林水産業費】農林水産業の振興などに使われるお金。

【公債費】借り入れた町債の返済などに使われるお金。

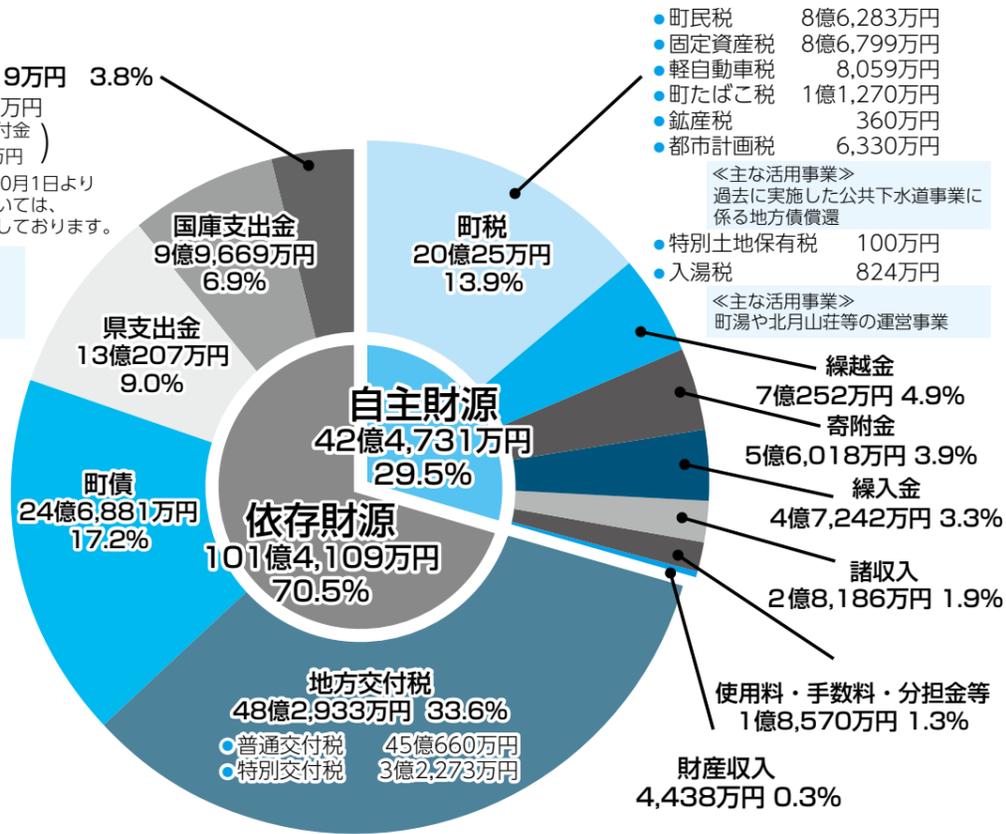
【消防費】消防活動に使われるお金。

【衛生費】健康づくり、環境対策、ごみ処理などに使われるお金。

【商工費】商工業や観光の振興などに使われるお金。

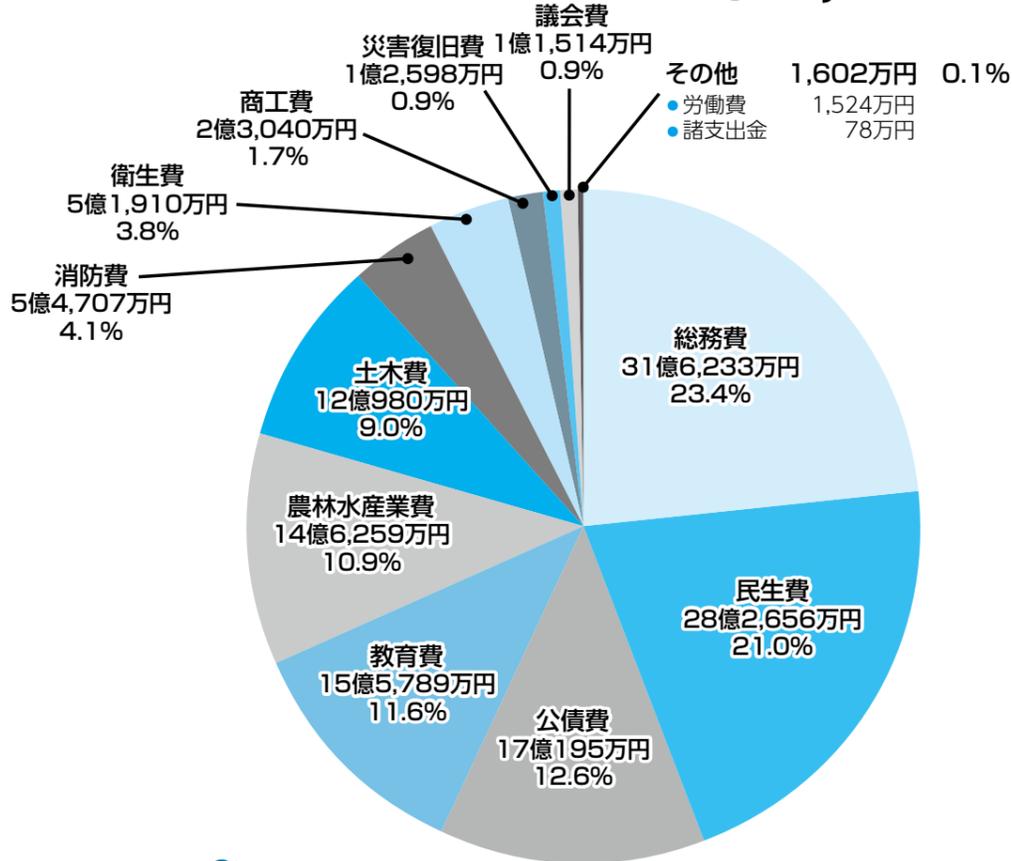
歳入総額 (町に入ってきたお金)

143億8,840万円



歳出総額 (町が使ったお金)

134億7,483万円



立川地域振興事業 (清川歴史公園の管理運営)

【概要】
平成31年4月、清川歴史公園の清川関所がオープンしました。

コンビニ収納システム構築事業

【概要】
町税等を全国のコンビニで納付できるようにシステムを構築しました。

子育て応援住宅管理事業

【概要】
民間事業者が建設した住宅全戸を借上げ、更に周辺環境の整備として児童遊園を整備しました。

庄内藩清川関所 (川口番所・船見番所)復元

約400年前、庄内藩酒井家が設置した清川関所は、庄内へ出入りする人・物を監視する重要な場所でした。関所の復元により、歴史の里清川が体感でき、まち歩き拠点施設として町内外から多くの方に利用されています。清川歴史公園管理運営委員会が中心となり企画・運営を担い、きよかわ観光ガイドの会や食事処御殿茶屋が町内外の観光客をもてなしており、好評を博しています。



全国のコンビニで「いつでも」納付できます

これまで、町税等を納付書で納付する場合、金融機関や役場の窓口で納付いたただいていましたが、令和2年4月から全国の主なコンビニや一部のドラッグストア、スーパー等でも簡単に納付ができるよう整備しました。

納付対象は、個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、学童保育料、幼稚園給食費およびバス負担金、預かり保育料、育英資金返還金、町営住宅使用料、ガス上下水道使用料となります。



子育てに特化した住宅を 低廉な家賃で提供

南野地内に建設された子育て世帯に特化した住宅16戸が令和2年1月に完成し、町が住宅全部を一括借上げし、子育て世帯に低廉な家賃で提供しています。今後も各方面へ住宅の良さをPRしながら入居の相談等を行ってまいります。また、地域の子どもたちが入居している子どもたちが触れ合う機会の創出を目的に南野児童遊園を整備し、周辺の南野グラウンドの利用を含め、住みやすい環境づくりを図りました。



第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務

【概要】
従前の施策を引き継ぎながら、雇用の創出、関係人口の創出、移住・定住促進により、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現に向け、第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本庁舎等整備事業

【概要】
平成30年度に着工した本庁舎の本体工事は、令和元年度にサイン工事等を行い、令和2年3月に新庁舎が完成しました。今後は、役場日本庁舎等を解体、駐車場などを整備し、令和2年度末に事業が完了する予定です。

生活困窮者等相談支援事業

【概要】
80・50問題等、多様化・複雑化する社会問題の根底にある生活困窮の課題を解決するため、庄内町社会福祉協議会に事業を委託して、専門的知識を持った相談員を配置し、あらゆる相談の総合窓口としました。令和元年度の相談者は58人、収入や生活費についてなど、のべ137件の相談に対応しました。

マイナンバーカード 交付普及促進事業

【概要】
マイナンバーカード交付の普及促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請の方法等を広報紙等に掲載するとともに、役場窓口や確定申告会場でマイナンバーカード交付申請や電子証明書の更新、マイキーID設定等を支援しました。令和元年度末までに2,175枚を交付し、交付率は10.17%でした。

プレミアム付商品券事業

【概要】
(協)ギフト庄内町が発行するプレミアム付商品券の事業費を補助しました。1回目は発行総額1,050万円(プレミアム率5%)、使用期間6月2日から11月30日まで。2回目は発行総額1,650万円(プレミアム率10%)、使用期間12月1日から翌年5月10日まで。特に2回目発行分の使用期間を見直し、卒業や入学の準備などにも使いやすくしました。

幼児教育・保育の無償化

【概要】
令和元年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用するお子さんと0歳から2歳までの町民税所得割非課税世帯のお子さんの保育料が無償化されました。費用の負担軽減や子育てと仕事の両立のため子育て世代を支援しています。令和元年度の無償化対象者は合わせて406人となりました。

庄内町シンボル風車 撤去解体工事

【概要】
強風を逆にとり、逆転の発想でまちおこしに挑戦した「風の町(旧立川町)」の象徴として、平成5年に稼働した風車村のシンボル風車は、老朽化が進み、危険防止のため撤去され、その役目を終えました。

持家住宅建設事業

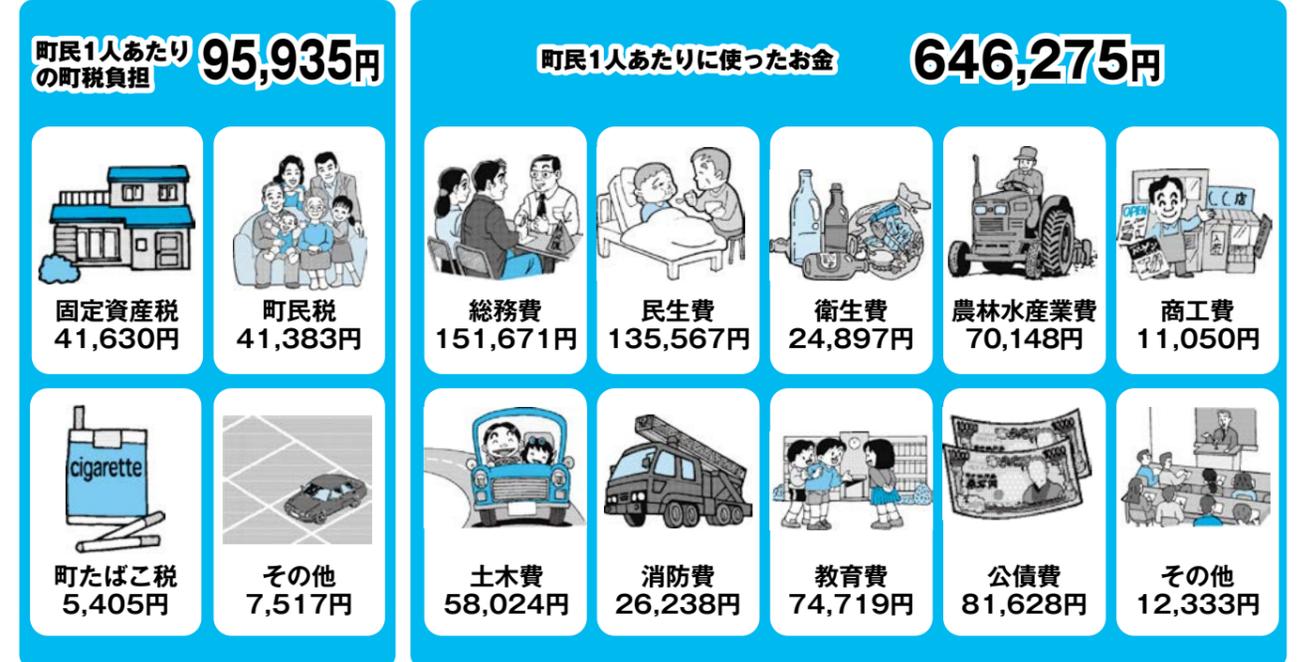
【概要】
住環境の整備と町内の建築業界の振興を目的として持家住宅建設祝金は184件、リフォーム祝金は107件を受付し、支援しました。また、令和元年10月から消費税率が10%となったことによる建築業界の受注落ち込み対策としての新制度において26件を受付し、業界の景気対策を含め支援しました。

新型コロナウイルス感染症対策

【概要】
令和2年2月25日に「庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国の基本指針等に基づき、町民の感染対策、イベント等に関する今後の対応、小中学校等の対応、町有施設の利用制限などについて検討しました。

小出沼農村公園 ひまわり橋改修工事

【概要】
鳥海山の絶好のビューポイントとなっている小出沼農村公園内の、老朽化していたひまわり橋を改修して、安心安全に憩える水辺空間、交流の親水広場として整備を実施しました。



※1人あたりの合計金額は、令和2年3月31日現在の人口20,850人で除し、四捨五入したものです。

健康診断 財政



自治体の財政が健全かどうかを表す指標として、健全化判断比率があります。この指標は、毎年度、議会に報告するとともに、町民のみなさんに公表することが義務付けられています。

公表が義務付けられている財政指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つで、資金不足比率を除く4つの指標をまとめて健全化判断比率といえます。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる財政再生基準と、その手前の財政状態の危険を示す早期健全化基準が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

本町は全ての比率において、早期健全化基準を下回っており、健全であるといえます。

■チェック項目の解説

実質公債費比率は増加しており、これは一般会計に係る元利償還金の増加等によるものです。将来負担比率は、地方債現在高の増等により、将来負担額は増加となりましたが、充当可能な財源の増加等により、やや改善しています。

■財政の健康状態を示す4つのチェック項目

■健全化判断比率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	13.99
② 連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	18.99
③ 実質公債費比率*	11.2	11.9	25.0
④ 将来負担比率	72.6	72.3	350.0

※3カ年平均

1 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額が、標準財政規模*に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

2 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

※標準財政規模…国庫補助金などの特定財源を除いた毎年定期的に収入される一般財源の規模のこと。町の標準的な財政規模を示します。

3 実質公債費比率

一般会計などが負担する全会計および一部事務組合などの元利償還金などが、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

4 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、公社、第3セクターを含めた実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

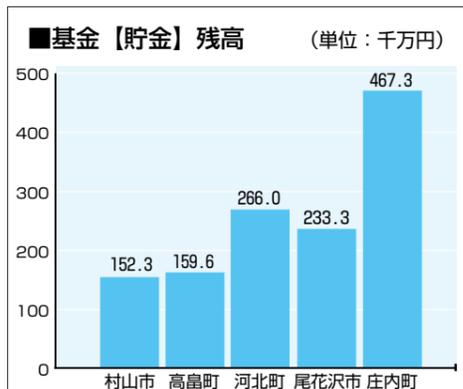
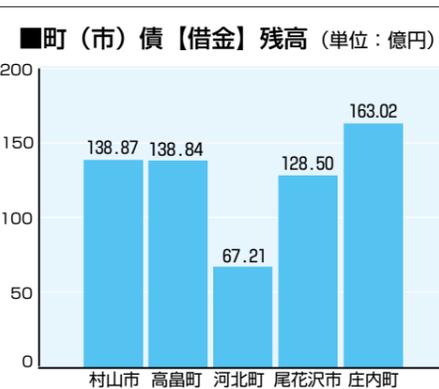
■資金不足比率

特別会計等の資金不足額が、事業規模（料金収入）に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものです。算定の結果、どの会計も資金不足はありませんでした。

■決算報告に関する問合せは

総務課財政係 ☎0234-42-0130

■人口が同規模の県内市町と比較してみました



MEMO

比較市町の人口

- 村山市：23,174人
- 高島町：22,850人
- 河北町：18,015人
- 尾花沢市：15,525人
- 庄内町：20,593人

(平成31年4月1日現在)

■特別会計

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	24億2,105万円	22億2,371万円	1億9,734万円
後期高齢者医療保険	2億4,871万円	2億4,506万円	365万円
介護保険	28億3,059万円	27億6,921万円	6,138万円
風力発電事業	1億740万円	7,792万円	2,948万円

■企業会計

◆水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	5億8,507万円	5億4,621万円	3,886万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	2億88万円	3億8,463万円	▲1億8,375万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

◆下水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	10億1,607万円	10億440万円	1,167万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	6億4,620万円	6億4,808万円	▲188万円

※資本的収支の不足分は、当年度引継金で全額補てんしました。資本的収入のうち、工事に充当する受益者負担金・分担金は、当年度に下水道工事がなかったため、翌年度の工事資金として繰り越しました。

◆ガス事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	4億9,803万円	4億7,644万円	2,159万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	2,897万円	6,482万円	▲3,585万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

特別会計

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険給付費支出額は、対前年度比93.2%、1億3,800万円の減少となりました。事業は国民健康保険のほか、県からの補助金等により運営しています。

【後期高齢者医療保険特別会計】

後期高齢者医療保険料は、1億6,082万円となりました。町では、この保険料を後期高齢者医療制度の事業運営者である山形県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。

【介護保険特別会計】

介護給付費および地域支援事業費支出額は、対前年度比102.6%、6,805万円増加しましたが、介護保険事業計画内で推移しています。介護保険料の収納額は、現年度分特別徴収で5億4,415万円、現年度分普通徴収で2,629万円、滞納繰越分で102万円となり、収納率は99.3%となりました。

【風力発電事業特別会計】

平成30年度に主要機器の修繕を行ったことにより稼働率が向上し、年間売電収入が前年度比56%増の5,722万円となりました。今後も機器の自主保全を実施し、安

企業会計

【水道事業会計】

有収水量(料金徴収の対象となった水量)は前年度より1.9%減少、有収率は前年度より0.5ポイント増加し95.4%となりました。収益的収支は、3,886万円の黒字となりました。

【下水道事業会計】

令和元年度より農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計を下水道事業会計として公営企業会計へ移行しました。

有収水量(使用料徴収の対象となった水量)は前年度より1.2%減少、有収率は前年度より1.2ポイント増加し103.9%となりました。収益的収支は、1,167万円の黒字となりました。

【ガス事業会計】

販売ガス量は前年度より5.6%減少しました。原料ガスの購入量も減少し、売上原価が前年度より4.2%減少しました。収益的収支は2,159万円の黒字となりました。

定した運転に努めます。